

第3回行政改革推進委員会 会議要約

- 日 時 令和元年10月18日（金） 午後2時00分～午後4時00分
- 会 場 村上市役所 5階 第四会議室
- 出席者 行政改革推進委員会委員 5名
総務課長、総務課参事、人事管理室3名

- 1 開 会（午後2：00開会）
- 2 会長あいさつ
- 3 協 議
 - ・補助金の今後の方針（第四次）について

会 長

はじめに、補助金の今後の方針（第四次）について事務局から説明願います。

※事務局説明

会 長

ただ今、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

（質疑応答）

委 員

目的分類に①会議費などがありますが、どれを見れば一番わかりやすいのでしょうか。

事務局

基になっているデータはあるのですが、これを全部お見せすると資料も大きくなってしまいますので、皆さんの方にお配りはしていませんが、質問いただければこの1件が何の補助金であるっていうのはすぐお答えできます。基になっている一覧のコピーをお渡しします。（資料配付：事務局より資料の説明）

事務局

額の大きさからいうと生活交通確保補助金は1億6千9百万もあるのですが、公共交通はやはり空バスであっても公共交通の足を確保することが必要であります。この補助金は、全部払っているのではなくて、条件を満たした路線には特別交付税で国が8割はみますと、国も公共交通を確保するために一定の乗車には8割補填しますという制度なので。きちんと国民の足を確保するうち一定の利用があるものにはついてはしっかりと補填しますよという補助金です。

会 長

先ほどお配りした意見記入用紙の方を見ていただいて見直し視点①の方から順番に皆さんの方から伺えればと思います。

会 長

原則として「団体運営に係る補助金は」ということで書いてありますが、団体の運営費補助以外に何かあるのですか。

事務局

団体の運営費補助と事業費補助ということで団体運営というよりも事業と運営費という形で見ただけであればよろしいかなと思います。運営費が固定でずっとこのままの保証をしていくと、なんとか自分たちでやっていこうという団体の自主性であったり、運営費の補助はずっと続くからそれを当てにしていくのが団体の自立に繋がらないので、3年だったら3年と期間を決めて団体を変えていただいて将来的には自立できる団体になっていただきたいという思いがあります。運営費の中には、前回意見が出ているように単純な運営費でないものもあるので、本当の運営の状況をきちんと把握してやってくれというような意見が出たものは末尾の方に書かせていただきましたが、団体の中にも本当は行政がやらなければいけないものやっていたらいいものやっています。

会 長

終期を定めて段階的にとありますが文章的にこの事業費は終期を定めてなくしていくという意味合いですか。読み方によって団体運営だけは終期を定めて段階的になくしていくという読み方にもなると思います。

事務局

運営費補助だけでなく、事業費補助も終期を定めて段階的になくしていくというようなことが言えるのではないかとということですか。

会 長

運営費補助だけでなく事業費についても同じことが言えると思います。書き方の問題なのだろうけど常に検討してもらった方がいいと思います。

事務局

見直しの視点が6つありますが、この意見については全体の中で調整させていただきます。

委 員

漠然とした意見ですが、公民館の方が今までもらっていた補助金が減らされたという話を聞いています。そういう公民館事業の中で減らす減らさないことというのは、どのように決まるのですか。例えば、子供に関することだったら少子化とかで子供の人数が減っているだとかそういう事なんかで減らすのですか。読み聞かせの会の補助金などが随分調整されてしまったなどというお話も聞いておりますし、そういうのはどういう基準で変わるのですか。

事務局

補助金の削減の指針は各課に任せている状況です。今後は見直す時に考え方がバラバラでその課のその時の考えでやらせるとなると補助金を受けてやる側ではどうなのだろうという部分があるので、今回皆さんに意見をお聞きしたいのは統一のルールで、基準を設けてこうだから減らすのですよということを明確にしていかなければいけないと思っております。例えば、少し予算が足りないので読み聞かせに我慢してもらったみたいな事では説明できませんので、この基準をこれから指針で出しますのですた

この団体についてはここに該当するので段階的に三か年で調整しましたとか、そういう基準を見直すに当たって皆さんのご意見をいただきたいと考えております。担当課の3人に聞いて別の答えにならないように、市としては今後行政改革を進める上で基準を作りましょうということで補助金についてのルールの考え方を皆さんにご指導いただきたいと思っております。

委員

実際にボランティアを行っている人たちにとってはなぜ減らされたのかがわからないというのが一番気になると思いますので、その辺の理由をはっきりさせないといけないと考えます。

委員

今回の見直しに当たって補助金を減らしたいという方向なのでしょうか。

事務局

行政改革は組織の効率化と経費削減を目的としております。

委員

そうですね。そうであれば先程資料を作ってもらったときに1, 2は補助金の中の1/3というところで該当になっているけれど、それ以下の3とか1/3以内に収まっている33団体はクリアだよという感じで、あとはそれ以上交付金を払っているところが問題で中身を見ない限りですけど。ここ問題なんじゃないかというところがただ数字だけを見ればそういう風になってくるわけですね。そのうち100%全額補助というところはいのちの電話だとか、100%交付している団体はこういうところで100%交付しているのですよというような事務局の方からお話があったと思います。それであれば100%補助するということと私たちの方でも含み受け出来ると思うのですが、ここの数字だけで見ればこの中で交付をどうしていけばいいのかという話なのかどういふ風な基準でというのが基準がどうしても読み聞かせのボランティアだったらボランティアだから別に普通の人から見ればボランティアだから補助金なんかなくてもボランティアでやっていただければという意見も出てくると思うので、課長がおっしゃる通りにその辺の交付のルールを作らなくてはいけないというのはそうだと思います。

事務局

1/3以内の補助を基準としておりますが、それを超えている補助金もあります。ガイドラインを守るうえで超えているのであれば超える理由にもある一定のラインは設ける必要があるのではないかと考えています。そういう意見をいただければ私たちは、その意見に基づいて実務のライン引きをしなければいけないので、それはどうでしょうかという形のもは次の段階になります。これに基づいて動きますので来年度こういう行動計画でやりますと、これは答申に基づいて指針の実行計画でございましてということでやっていますというのをチェックいただくような形になるのかなと思います。

事務局

合併した後も3年ごとの見直しというのは繰り返してきております。その都度その基準にあっているかというのは見てきてはいるのですが、そこで中々辞めきれなくてその都度方針は出ているのだけれどクリアしてきてないというのが今もずっと残っております。見てみるとこれはどうしても辞められないなという補助金もたくさんあるのですが、それにしても非常に多いというような率直な感想は持っているところであります。

補助金は段階的なものがなく、1/3という基準を超えた補助金はそのまま同じ補助率で続くわけではないと言っていることは言っているのですが、もう3年みたいな形の繰り返しが行われている現状であり

ます。ご意見として、見直しの時に今みたいにしてほしい事項を答申としてまとめていきたい。

委 員

原則というものも入るわけですから今後切っていくためにはその方向でよろしいと思います。

事務局

どうしても相手様あっての話なので調整には時間が掛かると思います。その辺の説明は市として丁寧に行う必要があります。特に団体は、事業は見直しをしていただければいいのですが、団体の運営費補助は人件費が多くを占めておりますので、その辺は配慮しながら進めなければならないと思います。

委 員

補助金に関しては色々難しいですね。今色々と資料を見ていると、個人にいく補助金と団体にいく補助金がある。個人にいく補助金というのは個人の負担を直接軽減するために使う。ただし団体にいく補助金の中には団体の運営のためのものもあります。補助金をもらえるから団体を作っているようなものもある。ここで1番目の事業費補助を原則とすると。ということは何かしなければ補助金は出しませんよと。補助金をもらうために団体を作るといふ団体には補助金は出さないとしていく必要がある。

事務局

少額の補助金についてもご意見いただきたくて、少額は誰にとって少額なのかというのはあるのですが、難しい現状があります。村上市では5万円以下の少額補助金は原則廃止としております。例えば個人でコンポストの購入費に対して補助しているものもあります。上限が三千元となっております。コンポストが出始めて補助金が創設された時は、ごみを出さないで肥料をリサイクルでというまだ分別とかリサイクルの制度がない時に始まった補助金なので、三千元補助をするからコンポストをやるのではなく今はそれを利用して、たい肥化して作物の何かにしよう。時間がたって当初と時代背景が変わっている。しかも少額だということもあって今こういう機会に見直していく必要があると考えております。

委 員

その補助金は今もあるのですか。

事務局

あります。

委 員

いくら位で買えるのですか。

事務局

1万5千円とか6千円位で買えます。環境課では宣伝をしていましたのでそれを見て購入してくださる方もいらっしゃるし、ある程度一定年数が経つと更新するものなので、前に購入した時と同じ制度を使う方がいらっしゃいます。

委 員

EMなどの関連とかは。

事務局

それを使う方もいらっしゃるし、あとは何も使わずにコンポストでという方と。たぶん使う人は環境意識も高いし、考え方が昔と違って環境問題にすごく熱心ですし、役所としての資源のリサイクルの事業としても時代が終わったのではないかと考えられます。

委員

やはり置く場所がないと置けないですからね。

事務局

そういう時代の流れで10年も20年も経っている補助金もありますので、旧合併前から引き続き行っているもの等について検討が必要と考えます。

委員

結構使われていない補助金も中にはありますか。

事務局

制度を作った時と今との現状がズレているものっていうのはあると思います。必要であるか不必要かという単純な議論ではなく、その当時と変わってきていて例えば他のものでも足りるんじゃないかとか重要性としては当時とは違うのではないかとか色々な視点があるかなと思います。そういう棲み分けができない限りは中々進めにくいかなと思います。

事務局

補助金も間違いなくニーズが変わってくると新しい補助金が出てきますので前のを切り捨てないで新しい補助金だけ。新しい補助金は時代が必要だから。時代に合わせるのであれば前からの時代にあっているのかというのを検証していかないと、結局増えるばかりとなってしまいます。

会長

それだけわかっただけでなぜ切り捨てなかったのかというのはあるのですが、何が課題ですか。

委員

基本的なことを聞いて申し訳ないのですが、そういう改廃というのはこういうところで決まらない限りは変えられないのですか。

事務局

そんなことはありません。各課において、この補助金はもう用が足りたので、それよりこちらの方がニーズがあるというように見直しをしております。それぞれそういう意識を持たないといけませんので、それをルール化していかなければならないと考えます。誰がどのセクションに異動してもこういう基準の中できちんと検証していくために、この委員会としての答申に基づく中で行革を推進していきたいと思っております。

委員

全体の中のものというと、会議で何回やる中で全部決めるということは無理だと思うのですが逆にこちら側からこういう補助金について意見を求めてもらえると。

事務局

そういう形でやるのも方法なのですが、今は行政改革でしっかりと取り組みを進めていきたいと考えておりますので、一つの補助金ではなくて全体的見直しを行っていく機会にしたいと思っております。取り組みが進んでいく上で今年是指針作りを行い、次来年から実行に移そうということで全体的な提案をさせていただきました。ですので、一つの補助金をピックアップしてご意見をいただくのではなくて、全体的な指針やルールの中でご意見を調整させていただければと考えております。

委員

様々な団体や集会等があり同じような目的をもった類似団体等が見受けられますが、それぞれに補助金を支出するのではなくて、経費縮減の意味からも一つに集約していくことはできないものかと思いません。

事務局

今おっしゃったように同じような補助金が二つあるのではないかと、それを集約して一つでやっていった方が効率がよいといった視点・ご意見としていただきたいと思います。同じような目的でやっている複数の団体に補助するよりも一つに組織化していれば効率的にいくのではないかといい意見も以前いただいていたと思えます。

今のようなご意見をいただきながらそれを答申文に反映させていきたいと思えます。

委員

色々な補助金があってそれぞれ交付目的があり、そのニーズが変化していく中でそこに合わせていかなければならないと思えます。答申の中にこの意見も取り入れていただきたい。

事務局

そのような視点も取り入れて作成させていただきます。住民のニーズをきっちりと把握し、また、それを確実に実行していくためにどのように進めていくべきかについてもご意見をいただきたい。

委員

今後補助金の指針について答申するに当たり、具体的な削減目標値を設定することはできませんか。

事務局

指針に基づいて精査していく中で、このようにしていきましようといった現実的なものがなければ、目標値を達成するために無理をして本来は必要な補助金まで削減してしまうことにもなりかねないので難しいと考えます。具体的な目標値については、今後指針に基づいて作成していくことになる実行計画の中で設定するのが望ましいと思っております。例えば、指針に基づいた実行計画を作成する際には、目標をきちっと持ってそれらの進捗管理をして公表していかなければならないといった意見を答申の中に入れていただければいいのかなと思えます。

委員

それは是非意見として入れていただきたいと思えます。

委員

今回の補助金の見直しには、負担金も含まれているのですか。

事務局

今回の見直しには負担金は含まれておりません。例えば、負担金についても補助金と同様に見直しを
図っていくべきだというご意見としていただければと思います。

委員長

この他には先にお配りした意見記入用紙にご意見を記入して提出していただきたいと思います。

事務局より

「施設見直し計画（後期）」実施方針の進捗状況一覧表について報告。

4 次回の日程について

日 時 : 令和元年 11 月 25 日 (月) 15 : 30 ~

会 場 : 村上市役所 4 階 大会議室

5 その他

6 閉 会